

南海トラフ地震に対する新たな防災対応に関する都府県・市町村アンケート
 (回答用紙)

回答は、本別添2「回答用紙」にご記入いただき、提出ください。

基本項目

問1. 以下の基本項目についてお答えください。

都府県名		市町村名	
------	--	------	--

ご担当部署名	
ご担当者名	

- 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に、
 1. 指定されている 2. 指定されていない

回答欄(単一回答)	選択してください
-----------	----------

※都府県は空欄のままで結構です。

- 南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される、最大震度・最短津波到達時間・
 最大津波浸水深

	回答欄		
最大震度	選択してください		
最短津波到達時間	数値を入力してください	cmの津波 が	単位:cm
※ 防災計画において想定している津波到達時刻の基準としている津波高と、その高さの津波が到達する時間を記載してください			
※ 津波到達が想定されている都府県・市町村のみ回答	数値を入力してください	分で到達	単位:分
津波による最大浸水深 ※ 津波到達が想定されている都府県・市町村のみ回答	数値を入力してください	m	単位:m

南海トラフ地震情報が発表された際の新たな防災対応について

以降の問の回答に当たり、別添3を事前にご覧ください。

<避難勧告等の発令の検討の必要性>

問2. 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の南海トラフ地震に関連する情報(臨時)[※](以下、単に「南海トラフ地震情報」という。)が気象庁より発表された場合、貴市町村では避難勧告等(避難指示(緊急)・避難勧告・避難準備高齢者避難のいずれか)の発令について検討する必要があると考えていますか。回答に当たっては、別添1の問2に記載の状況を想定して、当てはまるものを選択肢から選んでください。現時点でどのような場合に発令するか決まっていなくても構いません。(回答は1つ)

※ 南海トラフ地震情報は、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっているかを知らせるものであり、いつ、どの程度の規模の地震が発生するかを確度高く予測するものではありません。また、本情報を発表していなくても、南海トラフ地震が発生することもあります。

<選択肢>

1. どのような場合に発令すべきか既に検討している	1 (2.9%)	問3へ
2. まだ検討していないが検討する必要があると考えている	29 (82.9%)	問3へ
3. 検討する必要はないと考えている	5 (14.3%)	問6へ

<特に避難勧告等の発令が必要と考えるケース>

問3. (問2. で、1. または2. と回答した場合のみ)特に避難勧告等を発令することが必要と考えるのはどのケースの現象が発生した場合ですか。該当する選択肢に○をつけてください。(複数回答可)

<選択肢>

1. ケース1が発生した場合	22 (73.3%)
2. ケース2が発生した場合	17 (56.7%)
3. ケース3が発生した場合	12 (40.0%)

<避難勧告等の対象となる住民>

問4. (問2. で、1. または2. と回答した場合のみ)避難勧告等の対象として検討する必要があるのは、どのような住民ですか。その地区の住民全員を対象として検討する場合は、該当する選択肢に○を、避難行動要支援者のみに対して検討する場合は△を選択してください。

<選択肢>

	住民全員	避難行動 要支援者のみ
1. 津波が早期に到達するため、地震発生後の緊急的な避難では人命が助からないおそれのある地区の住民	13 (43.3%)	3 (10.0%)
2. 土砂災害のおそれのある地区の住民	19 (63.3%)	6 (20.0%)
3. 大規模な地震火災の発生のおそれのある地区の住民	7 (23.3%)	8 (26.7%)
4. 地震発生後の津波避難タワー等への緊急的な避難が可能であると想定されるものの、その後の救助に時間を要する等により人命への危険が及ぶおそれがある地区の住民	6 (20.0%)	4 (13.3%)
5. 地震発生後の津波避難タワー等への緊急的な避難で人命は助かると想定されるものの、南海トラフ地震情報で他の避難所へ避難する等の別の避難行動をとることがより適切であると考えられる地区の住民	6 (20.0%)	4 (13.3%)
6. その他	5 (16.7%)	1 (3.3%)

自由記述：

当市では、ケース1は被害発生と認識している。また、不安全な場所で仕事をしている人等への注意喚起も必要と考えている

市内全域

耐震性に劣る建物等の住民

危険の恐れがあれば、市全域を対象とする

学校、病院等の要配慮者の利用が多い施設

耐震補強未対策家屋に居住する住民

<避難勧告等の発令により影響が出る期間>

問5. (問2. で、1. または2. と回答した場合のみ)南海トラフ地震情報を受けて避難勧告等を発令し続けた場合、以下のそれぞれに対して大きな影響が出るまでの期間はどの程度と考えられますか。それぞれについて、当てはまる期間を選択肢から選んでください。沿岸の市町村では、ケース1の場合は、初めに発生した地震に伴い発令した避難勧告等の期間も含めた期間をご回答ください。

< 選択肢 >

	1日程度	3日程度	1週間程度	2週間程度	1ヶ月程度以上
避難生活のストレスに伴う健康問題	1	12	10	3	
	3.3%	40.0%	33.3%	10.0%	0.0%
住民感情(長期避難に対する不満)	2	9	14	1	
	6.7%	30.0%	46.7%	3.3%	0.0%
避難勧告等が発令された地域の学校の休校に伴う授業日数の確保	1	12	9	2	2
	3.3%	40.0%	30.0%	6.7%	6.7%
幼稚園・保育園の休園に伴う保護者への負担	3	12	9	1	1
	10.0%	40.0%	30.0%	3.3%	3.3%
休業等に伴う地域における経済活動	3	11	7	5	
	10.0%	36.7%	23.3%	16.7%	0.0%
避難勧告等が発令された地区等での治安	4	7	9	4	2
	13.3%	23.3%	30.0%	13.3%	6.7%
防災対応関連業務の増加に伴う自治体の通常業務への影響	7	9	7	2	2
	23.3%	30.0%	23.3%	6.7%	6.7%

問7へ

<避難勧告等の検討の必要がない理由>

問6. (問2. で、3. と回答した場合のみ)「検討の必要はない」と考えるのは、どのような理由ですか。該当する選択肢に○をつけてください。(複数回答可)

<選択肢>

1. 津波が到達するおそれがある地区がないため	2
2. 土砂災害のおそれがある地区がないため	
3. 大規模な地震火災のおそれがある地区がないため	1
4. 津波が到達するおそれがある地区はあるが、地震発生後の避難で間に合うと考えられるため	
5. 地震火災のおそれがある地区はあるが、地震発生後の避難で間に合うと考えられるため	2
6. 建物倒壊を起こすような震度は想定していないため	
7. 南海トラフ地震情報は地震予測の確度が低い	
8. 南海トラフ地震情報の内容がよく分からないため	2
	不明な点(自由記述) 国・県の対応方針結果を踏まえて、避難勧告の発令対応等について改めて検討する必要があると考えている。 「平常時と比べ相対的に高まった」の程度がわからない。
9. 南海トラフ地震情報が出た場合の社会状況等がよく分からないため	1
10. その他	5
	自由記述 現段階では、職員等が避難所開設準備等の対応確認・準備等は行うが発令は地震被害発生後と考えている 住民の行動に制限がかかる“避難に関する情報”は、危険が明確に迫っている段階で発令すべきであり、予知できない前提で出される“南海トラフ地震に関連する情報”を基に発令すべきではないと考えるため 避難勧告等の避難情報を出す上での根拠となるほど、南海トラフ地震情報の確度が低いと判断しているため 避難所開設等必要な準備の対応は行うが、未確定な情報で画一的な避難勧告等は出せないと思われる 国の検討結果を踏まえ、対処する

<防災対応の実施に当たっての課題等>

問7. 新たな防災対応を検討・実施する上で、どのような課題があると考えますか。それぞれについて、当てはまるものを選択肢から選んでください。(回答はそれぞれ1つ)

< 選択肢 >

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	そう思わない
1. 南海トラフ地震情報が発表された場合に避難勧告等を検討すべき地域や、避難勧告等の継続期間の考え方など、防災行動を検討するための基本的な考え方が不明である。	28 (82.4%)	5 (14.7%)	1 (2.9%)	—	—
2. 防災対応の計画を具体的に検討する際には、企業や周辺自治体等との調整が必要である。(例えば、学校の休校に伴って、仕事に行けなくなる保護者が出てくるなどの事態が想定される。)	27 (79.4%)	7 (20.6%)	—	—	—
3. 実際に防災対応を実施するに当たっては、住民や企業・周辺自治体等との間で、防災行動を開始・終了するタイミングの統一が必要である。	21 (61.8%)	8 (23.5%)	4 (11.8%)	1 (2.9%)	—
4. 地震発生前の避難者を受け入れるための避難所の運営の負担が大きい。(金銭的・人的コスト)	27 (79.4%)	6 (17.6%)	1 (2.9%)	—	—
5. その他 対応が空振りとなった場合の責任の所在について(金銭的面を含む) 受援等に係る関係機関等との連携 情報の継続が長くなるほど大きくなる社会生活への影響を鑑みると、現在の曖昧な情報では住民に具体的な行動を求めることは難しい 対応について、市民の受忍(理解)が得られる範囲でしかできないのでは 交通規制、広域避難の要否、経済活動の統制については、県・国レベルの一連の規準を示すべき。また、自衛隊等の予防派遣の考え方を明示すべき 市町村ごとに対応が異なると混乱を招く要因となるため、国がある程度対応指針をまとめるべきである 気象庁からの続報を含め、情報内容が対応判断に大きく関わるため、いかに具体的なかつ正確な情報を短時間に提供していただけるかが、大きな課題である					

<ご要望>

問8. 新たな防災対応を検討・実施する上でご意見・ご要望あれば、ご記入ください。

分類	個別意見
地域の特性に応じた対応の必要性について	<p>津波被害が想定される沿岸市町と内陸の市町では対応が異なるため、国や県で検討する際は、津波被害想定や想定震度を踏まえて検討していただきたい。</p> <p>対応区分についても、津波被害想定区域、火山被害想定区域、原子力災害想定区域等によるフェーズに応じた細分化やパターン化が必要と考えます。</p> <p>当市は、沿岸地域と比較して避難勧告等の対象地域が限定されます。したがって、勧告発令についての考え方や、市民の勧告の受け止め方等も変わってくると考えます。</p>
統一的な対応の必要性について	<p>防災対応は、広範囲に及ぶものであるため、全県(対象区域)で統一的な対応が必要だと思う。</p> <p>地域での差異がないよう、避難に限らず、東海地震注意情報・予知情報の防災対応として定められていた分野ごとの統一的な対応を定めてほしい。</p> <p>気象庁による「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」への防災対応について、避難勧告等の発令が市町村により対応が異なることが無いよう、詳細かつ明確な判断基準を市町村に示してほしい。</p> <p>地震の予知は困難であることは理解するが、各々が地震規模を想定し、避難等の防災対応を検討するのは無理がある。</p> <p>情報を発令したことにより、緊迫した状況を強いられる住民の心身へのストレス、社会的活動を停止したことによる経済的損失、流通等の社会生活を支えるインフラ業の動向、近隣自治体及び都道府県、国として統一された対応が求められると考える。</p>
避難勧告等について	<p>全ての市町が最大限の避難体制・避難勧告・避難所開設をした場合、実際に地震災害が発生した際に県内で被害がなかった市町は、協定等から支援を実施することになるが、迅速な対応は困難になると思われるため。</p> <p>関連情報が発表された場合には、情報の伝達および災害発生前の避難所準備等を行い、住民に対し避難準備を勧奨し、自主避難の受け入れ体制を整えることが主となる。</p> <p>各ケースにおいて、本市に被害がないのであれば、その後に連動した大きな地震発生の可能性があったとしても、その可能性の大きさや発生時期が不明瞭であり避難勧告発表の決定には至らない。</p> <p>問2では、発令について検討する必要があるか、ないか、とされていますが、当町では関連情報発表時、会議を開催し対応を検討することとしており、「勧告等の発令」については発令の可能性が低いと「検討する必要はない」と回答しました。</p> <p>現状、地震予知は難しいという見解の中、このような情報で地域経済活動・住民生活の混乱等も考えると市町村で避難勧告等の判断をするということは、状況判断等専門的な知識を有するため非常に難しいと考える。判断するにおいて、国・県のバックアップが必要と思える。</p> <p>現在のところ、避難勧告等ではなく、注意喚起を市民に対して広報していくことを検討している。(家具固定、備蓄品の確認等呼び掛ける)</p> <p>避難勧告・指示の発令・解除について、広範囲に影響のある地震であるため、市町単位で行うのではなく県単位での発令・解除ができる仕組みを国や県でご検討いただきたい。</p> <p>避難所を長期的に開設するのは、様々な問題があり、市として対応が困難である。</p>

分類	個別意見
情報の確度等について	<p>南海トラフ地震に関連する情報は、どの程度確実性のある情報なのか分かりにくいので、研究者等からの分かりやすい説明を希望する。</p> <p>南海トラフ情報の確度が明確でないため、防災対応を検討・実施する際に「南海トラフ地震情報」をどのように根拠とするべきかを図りかねています。</p> <p>臨時情報の続報が、どの程度「相対的に高まっている」のかの情報を明確にしてほしい。</p> <p>受け手側のリテラシーに任せるような情報は社会の混乱を招く恐れが高いため、国として責任ある情報の発信を希望する。</p> <p>南海トラフ地震の可能性が高まった際に発令された情報をどう有効に活用するのかを検討していかなければならない。</p> <p>地震発生の切迫度や避難等の判断を的確に行うため、気象庁等の情報のみならず民間機関を含めた総合的な情報を提供して欲しい。</p>
ガイドライン、法的根拠等の必要性について	<p>確度の低い情報下での、一地方自治体の判断は難しく、早期に国のガイドラインの作成を望みます。</p> <p>現状ではどの程度の避難期間になるか未定である。あまり精度のない情報が頻発されると社会に混乱が起きるとともに、情報そのものの信用性がなくなる可能性がある。また、空振りとなった場合、社会が空振りを受容できなければ事前対策は成り立たない。自治体の判断が的確にかつ迅速に行われるためにも、何らかの法的整備が必要であり、「南海トラフ地震に関連する情報」に関する社会的な合意形成を計るべきと考える。</p> <p>大震法や県計画等の上位法、上位計画における対応方針をお示しいただけると、市町村の方針策定がスムーズに進むかと考えます。</p> <p>モデル市町、自治体、関係機関等との意見交換・ワーキングは必要と思います。これらの結果から、最終的に県が各市町・関係機関等への対応方針を示すべきと考えます。</p>
その他	<p>問2において2を選んだ場合、南海トラフ地震に関する臨時情報発表の際に各ケース別に避難勧告等を発表するかについて、現時点では、検討できていない(今後検討の必要はある)という状況であるため、問3～5については、回答できないのではないかと。</p> <p>南海トラフ地震に関する情報の発令に伴い、学校・幼稚園・保育園が休校等になるのか不明な中で、問5のような質問は回答しがたい。(大きな影響も抽象的で判断が困難)</p> <p>住民等に理解を得るため、気象庁から発表される南海トラフ地震に関する情報や防災対応については、南海トラフ地震防災対策推進地域全域で取り組む必要がある。住民等への啓発に取り組む必要がある。</p>